

四半期報告書

(第102期第1四半期)

自 2020年4月 1日
至 2020年6月 30日

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

E02513

本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。なお、四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	11
第3 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 要約四半期連結財務諸表	15
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	15
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	17
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	20
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報	38

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安永 竜夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京 (3285) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京 (3285) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号) 当社関西支社 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第101期
会計期間	自2019年4月 1日 至2019年6月30日	自2020年4月 1日 至2020年6月30日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
収益 (百万円)	1,633,120	1,521,768	6,885,033
売上総利益 (百万円)	209,231	189,707	839,423
四半期（当期）利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	125,036	62,557	391,513
四半期（当期）包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	30,648	160,312	△259,448
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,233,942	3,870,727	3,817,677
総資産 (百万円)	12,209,440	11,486,047	11,806,292
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	71.94	36.92	226.13
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	71.88	36.90	225.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.68	33.70	32.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	127,879	164,040	526,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△110,503	△108,538	△185,230
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,111	△88,241	△204,561
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	987,662	1,041,388	1,058,733

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 収益には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社及び連結子会社は、鉄鋼製品、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、生活産業、次世代・機能推進などの各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代電力やヘルスケアに関連する事業投資などの幅広い取組みを展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の分析には、当社及び連結子会社の将来に関する記述が含まれています。こうした将来に関する記述は、現時点での当社が入手している情報を踏まえた現時点における仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスク、不確実性並びにその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

特に断りのない限り、将来に関する記述は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営環境

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、中国では持ち直しの動きがみられた一方で、米国など主要先進国、中国を除く新興国・途上国では新型コロナウイルスの感染拡大により、内外需ともに急速に落ち込み、成長率は大幅に低下しました。但し、最悪期は脱しつつあり、経済活動の再開とともに景気が下げ止まり、回復に向かう動きもみられました。米国では期初の外出制限で大きな打撃を受けた個人消費がその後の経済活動再開や経済対策などにより下げ止まりの動きが出ており、雇用も徐々に改善しつつある一方、感染の再拡大がみられ、その影響が懸念される状況です。欧州でも外出制限緩和により経済活動は再開し、経済対策の効果も徐々に表れるとみられていますが、持ち直しのペースは緩慢になるとみられます。日本でも緊急事態宣言の解除や経済対策で個人消費は下げ止まりつつあり、先行き、景気は持ち直しに向かうことが期待されますが、そのペースは緩やかになることが見込まれます。新興国については、中国では生産活動の再開が進み、消費、投資も持ち直しの動きがみられるなど景気は回復に向かっています。他方、ロシアやブラジルでは原油価格の低迷に加えて、特にブラジルは感染拡大が深刻化しており、景気の先行きが懸念される状況です。なお、国・地域によっては感染拡大が続いていること、世界経済が再び悪化する可能性に注意が必要です。

(2) 経営成績の分析

① 連結損益計算書

(単位:億円)		当期	前年同期	増減
収益		15,218	16,331	△1,113
売上総利益		1,897	2,092	△195
販売費及び一般管理費		△1,347	△1,412	+65
その他の 収益・費用	有価証券損益	84	63	+21
	固定資産評価損益	△3	△17	+14
	固定資産処分損益	△1	14	△15
	雑損益	3	78	△75
金融 収益・費用	受取利息	62	112	△50
	受取配当金	139	248	△109
	支払利息	△154	△238	+84
持分法による投資損益		340	785	△445
法人所得税		△353	△375	+22
四半期利益		667	1,349	△682
四半期利益(親会社の所有者に帰属)		626	1,250	△624

(*) 四捨五入差異により縦計が合わないことがあります（以下同様）。

収益

- ・収益は1兆5,218億円となり前年同期の1兆6,331億円から1,113億円の減少となりました。

売上総利益

- ・主に金属資源セグメント、生活産業セグメント及びエネルギーセグメントで減益となった一方、次世代・機能推進セグメントで増益となりました。

販売費及び一般管理費

- ・金属資源セグメントでは負担増となりましたが、販売費及び一般管理費は前年同期から65億円の負担減となりました。

その他の収益・費用

有価証券損益:

- ・当期は、主に機械・インフラセグメントにおいて有価証券売却益を計上しました。

雑損益:

- ・当期は、主にエネルギーセグメントにおいて、デリバティブ関連損益と為替関連損益を計上した他、化学品セグメントの北米の事業において保険金収入を計上しました。前年同期は、主に次世代・機能推進セグメントにおいて、保有株式のプットオプションに関わるデリバティブ評価益を計上しました。

金融収益・費用

受取配当金:

- ・主に、エネルギーセグメントで減少しました。

持分法による投資損益

- ・主に、エネルギーセグメント、機械・インフラセグメント、生活産業セグメント及び鉄鋼製品セグメントで減益となりました。

法人所得税

- ・法人所得税は353億円の負担となり、前年同期の375億円の負担から22億円の負担減となりました。当期の実効税率は34.6%となり、前年同期の21.8%から、12.8ポイント増加しました。繰延税金資産に対する評価性引当金の増加及びエネルギーセグメントにおける高税率の資源関連税により、法人所得税の負担割合が増加しました。

四半期利益(親会社の所有者に帰属)

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した需要の減退や商品価格の変動による業績への影響が含まれております。これらの結果、前年同期から624億円減益の626億円となりました。

② オペレーティング・セグメント情報

オペレーティング・セグメント別の経営成績に係る変動要因の分析は以下のとおりです。

なお、当期より機械・インフラセグメントの新世代電力事業をエネルギーセグメントへ移管しております。この変更に伴い、前年同期のオペレーティング・セグメント情報を修正再表示しております。

鉄鋼製品

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	△13	15	△28
売上総利益	54	64	△10
持分法による投資損益	△19	29	△48
受取配当金	7	10	△3
販売費及び一般管理費	△56	△67	+11
その他	1	△21	+22

・持分法による投資損益の減益の主因は以下のとおりです。

- 当期において、自動車向け鋼材加工・販売を行う関連会社にて、鋼材需要減少に伴う操業率の低下と販売不調、及び為替変動の影響を主因に減益

金属資源

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	322	490	△168
売上総利益	503	618	△115
持分法による投資損益	134	163	△29
受取配当金	25	22	+3
販売費及び一般管理費	△104	△81	△23
その他	△236	△232	△4

・売上総利益の減益の主因は以下のとおりです。

- 豊州石炭事業は、石炭価格の下落を主因に139億円の減益

・販売費及び一般管理費の増加の主因は以下のとおりです。

- 当期において、モザンビーク共和国のモアティーズ炭鉱事業における各種前提を見直した結果、融資に係る減損損失41億円を計上

エネルギー

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	35	404	△369
売上総利益	256	343	△87
持分法による投資損益	57	221	△164
受取配当金	21	129	△108
販売費及び一般管理費	△111	△110	△1
その他	△188	△179	△9

・売上総利益の減益の主因は以下のとおりです。

- 三井石油開発は、原油ガス価格の下落と生産量減少を主因に160億円減益

- Mitsui E&P USA は、ガス価格の下落を主因に34億円減益

- 本店営業部にてLNGトレーディングの好調を主因に増益

・持分法による投資損益の減益の主因は以下のとおりです。

- Mitsui E&P Mozambique Area 1は、前年同期における最終投資決断に伴う繰延税金資産計上を主因に119億円減益

- Japan Australia LNG (MIMI)は、原油ガス価格の下落を主因に減益

・LNGプロジェクト6案件（カタールガス1、オマーン、カタールガス3、サハリンII、アブダビ及び赤道ギニア）からの受取配当金は21億円となり、前年同期から103億円の減少となりました。

・上記のほか、以下要因がありました。

- 三井石油開発は、海外子会社におけるデリバティブ関連損益と為替関連損益等により51億円増益

機械・インフラ

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	185	173	+12
売上総利益	267	301	△34
持分法による投資損益	173	258	△85
受取配当金	16	17	△1
販売費及び一般管理費	△292	△317	+25
その他	21	△86	+107

・持分法による投資損益の減益の主因は以下のとおりです。

- 前年同期において、ブラジルのガス配給事業で仲裁決着に伴う支払サービス税回収に伴う利益を計上

・上記のほか、以下要因がありました。

- 当期において、北米発電事業の売却に伴い有価証券売却益を計上

化学品

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	63	41	+22
売上総利益	299	318	△19
持分法による投資損益	9	35	△26
受取配当金	11	14	△3
販売費及び一般管理費	△234	△258	+24
その他	△22	△68	+46

- ・その他として以下要因がありました。
 - 当期において、北米の事業における保険金収入を計上

生活産業

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	△56	76	△132
売上総利益	278	366	△88
持分法による投資損益	△38	45	△83
受取配当金	22	23	△1
販売費及び一般管理費	△317	△364	+47
その他	△1	6	△7

- ・売上総利益の減益の主因は以下のとおりです。
 - 当期において、緊急事態宣言及び外出規制による店舗閉鎖及び外食産業向けの業務用食材の需要減により、ファッション、食品及び流通関連の子会社において減益
- ・持分法による投資損益の減益の主因は以下のとおりです。
 - 当期において、外出規制や自粛等の影響による需要減により、食品、ファッション、サービス事業関連の関連会社において減益

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
四半期利益(親会社の所有者に帰属)	105	21	+84
売上総利益	232	84	+148
持分法による投資損益	23	35	△12
受取配当金	31	25	+6
販売費及び一般管理費	△161	△165	+4
その他	△20	42	△62

・売上総利益の増益の主因は以下のとおりです。

- 前年同期において、中国の医薬品開発会社Hutchison China MediTech株式の公正価値評価損46億円を計上した一方、当期において公正価値評価益41億円を計上
- Mitsui Bussan Commoditiesは、堅調なエネルギートレーディングを主因に43億円の増益
- ・上記のほか、以下要因がありました。
- 前年同期において保有株式のプットオプションに関わるデリバティブ評価益39億円を計上したことを主因に減益

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 資産及び負債並びに資本

(単位:億円)	2020年6月末	2020年3月末	増減
総資産	114,860	118,063	△3,203
流動資産	37,681	41,244	△3,563
非流動資産	77,179	76,819	+360
流動負債	23,425	27,011	△3,586
非流動負債	50,194	50,443	△249
ネット有利子負債	35,349	34,867	+482
親会社の所有者に帰属する持分合計	38,707	38,177	+530
ネットDER	0.91倍	0.91倍	0.00

(*) 当社は「ネット有利子負債」を株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下のとおり定義して算出しています。

- ・有利子負債は長短債務からリース債務を除外して計算。
- ・有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金(3ヵ月超1年以内)を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

資産

流動資産：

- ・現金及び現金同等物は173億円減少しました。
- ・営業債権及びその他の債権は、エネルギーセグメント、化学品セグメントにおける市況下落及び取扱数量減少を主因に、1,624億円減少しました。
- ・その他の金融資産は、エネルギーセグメント、次世代・機能推進セグメントにおけるデリバティブ取引に係る市況変動及び取扱数量減少を主因に、1,377億円減少しました。

非流動資産：

- ・持分法適用会社に対する投資は546億円減少しました。
 - 当期における持分法による投資損益の見合いで340億円増加した一方、持分法適用会社からの受取配当金受領により590億円減少
 - Japan Arctic LNGを通じたロシアArctic LNG2プロジェクトの持分公正価値評価により減少
- ・その他の投資は924億円増加しました。
 - 株価上昇を主因に、FVTOCIの金融資産の公正価値評価が971億円増加
- ・有形固定資産は307億円の増加となりました。
 - 豪州鉄鉱石事業で405億円増加（為替変動の影響による323億円の増加を含む）
 - 米国シェールガス・オイル事業以外の石油・ガス生産事業で147億円減少（為替変動の影響による17億円の減少を含む）

負債

流動負債：

- ・1年内に返済予定の長期債務は、短期化による増加を主因に362億円増加しました。
- ・営業債務及びその他の債務は、営業債権及びその他の債権の減少に対応し1,114億円減少しました。
- ・その他の金融負債は、その他の金融資産の減少に対応する減少、大手町一丁目2番地区の複合開発事業に関する未払金の支払、次世代・機能推進セグメントの貴金属リース取引の減少を主因に2,774億円減少しました。

非流動負債：

- ・長期債務（1年内返済予定分を除く）は276億円減少しました。

親会社の所有者に帰属する持分合計

- ・利益剰余金は、518億円の減少となりました。
- ・その他の資本の構成要素は、970億円の増加となりました。
 - FVTOCIの金融資産が700億円増加
 - 米ドル安、ペソアルゼンチン一方、対円での豪ドル高を主因に、外貨換算調整勘定が589億円増加
- ・自己株式の取得を391億円実施した一方、467億円の自己株式を消却したことを主因として、株主資本の減算項目となる自己株式は77億円減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,640	1,279	+361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,085	△1,105	+20
フリー・キャッシュ・フロー	555	174	+381
財務活動によるキャッシュ・フロー	△882	221	△1,103
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額等	154	△79	+233
現金及び現金同等物の増減	△173	316	△489

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:億円)		当期	前年同期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	a	1,640	1,279	+361
営業活動に係る資産・負債の増減	b	374	△280	+654
リース負債の返済による支出	c	△158	△135	△23
基礎営業キャッシュ・フロー	a-b+c	1,108	1,424	△316

- ・営業活動に係る資産・負債 (Working Capital) の増減によるキャッシュ・フローは374億円の資金獲得、リース負債の返済は158億円の資金支出となり、これらを除いた基礎営業キャッシュ・フローは、1,108億円となりました。なお、当期より、営業活動からの定常的な現金創出力をより適切に反映させるため、リース負債の返済による支出額を減算しております。これに伴い、前年同期の基礎営業キャッシュ・フローを修正再表示しております。
- 持分法適用会社からの配当金を含む配当金の受取額は493億円となり、前年同期の757億円から264億円減少
- 減価償却費及び無形資産等償却費は630億円となり、前年同期の605億円から25億円増加

基礎営業キャッシュ・フローのオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)	当期	前年同期	増減
鉄鋼製品	16	2	+14
金属資源	419	577	△158
エネルギー	364	587	△223
機械・インフラ	129	182	△53
化学品	157	65	+92
生活産業	36	74	△38
次世代・機能推進	127	△21	+148
その他/調整・消去	△140	△42	△98
連結合計	1,108	1,424	△316

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・持分法適用会社に対する投資の取得及び売却・回収の純額は、22億円の資金支出となりました。主な取得及び売却・回収は以下のとおりです。
 - 北米発電事業の売却に伴う資金獲得
- ・有形固定資産等の取得及び売却の純額は、788億円の資金支出となりました。主な支出及び回収は以下のとおりです。
 - 大手町一丁目2番地区の複合開発事業による366億円の資金支出
 - 豊州鉄鉱石事業で111億円の資金支出
- ・投資不動産の取得及び売却の純額は、346億円の資金支出となりました。主な支出及び回収は以下のとおりです。
 - 大手町一丁目2番地区の複合開発事業による306億円の資金支出

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・短期債務の増減は26億円の資金獲得、長期債務の増加及び返済の純額は326億円の資金獲得、リース負債の返済による支出は158億円の資金支出となりました。
- ・自己株式の取得による391億円の資金支出がありました。
- ・配当金支払いによる683億円の資金支出がありました。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当連結累計年度の連結業績予想は、第101期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書において当期利益（親会社の所有者に帰属）を1,800億円、基礎営業キャッシュ・フローを4,000億円と記載しています。当第1四半期連結累計期間においては、連結業績予想の見直しを行っていません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

当第1四半期連結会計期間に行われた主な資産の取得及び売却については、「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,716,720,206	1,717,104,808	東京、名古屋 (以上各市場第一部)、 札幌、福岡 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	1,716,720,206	1,717,104,808	—	—

(注) 2020年7月10日付で取締役会において決議した株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、

2020年8月7日付で384,602株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	△25,964	1,716,720	—	341,775	—	368,052

(注) 1. 2019年10月30日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2020年4月20日付で発行済株式総数が25,964,700株減少しております。
 2. 2020年7月10日付で取締役会において決議した株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2020年8月7日付で①発行済株式総数が384,602株、②資本金が304百万円、③資本準備金が304百万円それぞれ増加し、①発行済株式総数1,717,104千株、②資本金342,080百万円、③資本準備金368,356百万円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 35,154,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,706,495,500	17,064,955	—
単元未満株式	普通株式 1,035,006	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,742,684,906	—	—
総株主の議決権	—	17,064,955	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数「普通株式1,706,495,500株」及び議決権の数「17,064,955個」には
(株) 証券保管振替機構名義の株式17単元(1,700株)及び、この株式に係る議決権17個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,035,006株」には、当社所有の単元未満自己保有株式69株及び単元未
満(株) 証券保管振替機構名義株式15株を含みます。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井物産㈱	東京都千代田区大手町1- 2-1	35,154,400	—	35,154,400	2.01
計	—	35,154,400	—	35,154,400	2.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、33,944,979株となります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,058,733	1,041,388
営業債権及びその他の債権		1,622,501	1,460,096
その他の金融資産	13	562,899	425,171
棚卸資産	13	553,861	533,957
前渡金		167,250	156,385
その他の流動資産		159,175	151,129
流動資産合計		4,124,419	3,768,126
非流動資産			
持分法適用会社に対する投資		2,880,958	2,826,363
その他の投資	13	1,484,422	1,576,752
営業債権及びその他の債権	13	422,423	411,076
その他の金融資産	13	186,010	169,255
有形固定資産	6	2,121,371	2,152,059
投資不動産		251,838	259,849
無形資産		195,289	192,732
繰延税金資産		58,908	51,538
その他の非流動資産		80,654	78,297
非流動資産合計		7,681,873	7,717,921
資産合計		11,806,292	11,486,047
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

			前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)
区分	注記		金額（百万円）	金額（百万円）
負債及び資本の部				
流動負債				
短期債務			297,458	303,173
1年以内に返済予定の長期債務	8		399,904	436,097
営業債務及びその他の債務			1,136,504	1,025,096
その他の金融負債	12,13		626,963	349,604
未払法人所得税			46,206	48,760
前受金			133,247	109,435
引当金			25,844	26,420
その他の流動負債			34,984	43,909
流動負債合計			2,701,110	2,342,494
非流動負債				
長期債務（1年以内返済予定分を除く）	8,13		4,229,218	4,201,551
その他の金融負債	12,13		105,279	96,995
退職給付に係る負債			39,956	41,186
引当金			228,173	230,189
繰延税金負債			412,971	421,113
その他の非流動負債			28,653	28,330
非流動負債合計			5,044,250	5,019,364
負債合計			7,745,360	7,361,858
資本				
資本金			341,776	341,776
資本剰余金			402,652	402,742
利益剰余金			3,362,297	3,310,530
その他の資本の構成要素	9		△223,910	△126,877
自己株式			△65,138	△57,444
親会社の所有者に帰属する持分合計			3,817,677	3,870,727
非支配持分			243,255	253,462
資本合計			4,060,932	4,124,189
負債及び資本合計			11,806,292	11,486,047
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照				

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
収益	4, 5, 13	1, 633, 120	1, 521, 768
原価		△1, 423, 889	△1, 332, 061
売上総利益	4	209, 231	189, 707
その他の収益・費用：			
販売費及び一般管理費		△141, 243	△134, 708
有価証券損益		6, 310	8, 427
固定資産評価損益		△1, 695	△305
固定資産処分損益		1, 366	△97
雑損益		7, 772	282
その他の収益・費用計		△127, 490	△126, 401
金融収益・費用：			
受取利息		11, 183	6, 218
受取配当金		24, 766	13, 896
支払利息		△23, 760	△15, 433
金融収益・費用計		12, 189	4, 681
持分法による投資損益	4, 14	78, 473	34, 003
法人所得税前利益		172, 403	101, 990
法人所得税		△37, 519	△35, 327
四半期利益		134, 884	66, 663
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	125, 036	62, 557
非支配持分		9, 848	4, 106
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
区分	注記	金額（円）	金額（円）
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) :	11	71.94	36.92
希薄化後1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に所属) :	11	71.88	36.90
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月 30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月 30日)
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
四半期包括利益：			
四半期利益		134, 884	66, 663
その他の包括利益：			
再分類修正により要約四半期連結損益計算書へ分類されない項目：			
FVTOCIの金融資産		21, 468	97, 758
確定給付制度の再測定		△131	△1, 374
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△503	△16, 031
上記に係る法人所得税		△4, 393	△9, 247
再分類修正により要約四半期連結損益計算書へ分類される項目：			
外貨換算調整勘定		△33, 923	72, 176
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△7, 103	3, 275
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△80, 370	△40, 096
上記に係る法人所得税		1, 550	△887
その他の包括利益計		△103, 405	105, 574
四半期包括利益		31, 479	172, 237
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		30, 648	160, 312
非支配持分		831	11, 925
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照			

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2019年4月1日残高		341,482	387,335	3,078,655	463,270	△7,576	4,263,166	267,142	4,530,308
会計方針の変更による累積的影響額				△5,306			△5,306		△5,306
会計方針の変更を反映した当期首残高		341,482	387,335	3,073,349	463,270	△7,576	4,257,860	267,142	4,525,002
四半期利益	9			125,036			125,036	9,848	134,884
その他の包括利益				△94,388			△94,388	△9,017	△103,405
四半期包括利益				125,036	△94,388		30,648	831	31,479
所有者との取引額：		10		△69,524			△69,524		△69,524
親会社の所有者への配当								△4,482	△4,482
非支配持分株主への配当						△3	△3		△3
自己株式の取得									
非支配持分株主との資本取引	9		15,499		△538		14,961	1,567	16,528
利益剰余金への振替	9			844	△844		—		—
2019年6月30日残高		341,482	402,834	3,129,705	367,500	△7,579	4,233,942	265,058	4,499,000

「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
		資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2020年4月1日残高		341,776	402,652	3,362,297	△223,910	△65,138	3,817,677	243,255	4,060,932
四半期利益				62,557			62,557	4,106	66,663
その他の包括利益	9				97,755		97,755	7,819	105,574
四半期包括利益				62,557	97,755		160,312	11,925	172,237
所有者との取引額：									
親会社の所有者への 配当	10			△68,301			△68,301		△68,301
非支配持分株主への 配当								△1,129	△1,129
自己株式の取得					△39,067	△39,067			△39,067
自己株式の処分					39	0			0
自己株式の消却				△23					—
非支配持分株主との 資本取引	9			△46,722	0	46,722	—		
利益剰余金への振替	9			106		722	106	△589	△483
2020年6月30日残高		341,776	402,742	3,310,530	△126,877	△57,444	3,870,727	253,462	4,124,189
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照									

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
区分	注記	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期利益		134, 884	66, 663
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：			
減価償却費及び無形資産等償却費		60, 537	63, 018
退職給付に係る負債の増減		367	△398
損失評価引当金繰入額		3, 625	7, 953
有価証券損益		△6, 310	△8, 427
固定資産評価損益		1, 695	305
固定資産処分損益		△1, 366	97
受取利息、受取配当金及び支払利息		△10, 860	△12, 835
法人所得税		37, 519	35, 327
持分法による投資損益		△78, 473	△34, 003
条件付対価等に係る評価損益		△2, 809	△3, 656
営業活動に係る資産・負債の増減：			
営業債権及びその他の債権の増減		50, 966	225, 662
棚卸資産の増減		△49, 495	24, 209
営業債務及びその他の債務の増減		△76, 767	△123, 169
その他－純額		47, 279	△89, 302
利息の受取額		11, 064	14, 923
利息の支払額		△25, 385	△17, 451
配当金の受取額		75, 747	49, 339
法人所得税の支払額		△45, 610	△38, 212
法人所得税の還付額		1, 271	3, 997
営業活動によるキャッシュ・フロー		127, 879	164, 040

			前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月 30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月 30日)
区分	注記		金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー：				
定期預金の増減			△5,701	△677
持分法適用会社に対する投資の取得による支出			△29,268	△21,353
持分法適用会社に対する投資の売却による収入			5,915	19,142
その他の投資の取得による支出			△12,117	△7,053
その他の投資の売却による収入及び償還			5,835	6,905
貸付金の増加による支出			△17,081	△1,617
貸付金の回収による収入			6,635	9,583
有形固定資産等の取得による支出			△61,848	△82,076
有形固定資産等の売却による収入			1,022	3,245
投資不動産の取得による支出			△3,895	△34,637
投資活動によるキャッシュ・フロー			△110,503	△108,538
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
短期債務の増減			131,543	2,601
長期債務の増加による収入			198,085	195,133
長期債務の返済による支出			△229,711	△162,561
リース負債の返済による支出	2,4		△13,541	△15,796
自己株式の取得及び売却			△3	△39,067
配当金支払による支出			△69,524	△68,301
非支配持分株主との取引			5,262	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー			22,111	△88,241
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額			△7,932	15,394
現金及び現金同等物の増減			31,555	△17,345
現金及び現金同等物期首残高			956,107	1,058,733
現金及び現金同等物四半期末残高			987,662	1,041,388
「要約四半期連結財務諸表注記事項」参照				

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、要約四半期連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれております。

要約四半期連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三井物産株式会社（以下当社、もしくは親会社）は、日本に所在する企業です。当社の要約四半期連結財務諸表は6月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社及び連結子会社）、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、持分法適用会社）に対する持分により構成されております。

当社及び連結子会社は、総合商社である親会社を中心として全世界に広がる営業拠点とその情報力を活用し、世界各地の販売先及び仕入先に対する多種多様な商品の売買及びこれに伴うファイナンスなどに関与し、また、国際的なプロジェクト案件の構築などに取り組んでおります。鉄鋼製品、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、生活産業、次世代・機能推進などの分野で商品の販売、輸出入・外国間貿易及び製造を行うほか、リテール、情報通信、技術、輸送、ファイナンスなどの総合的なサービスの提供、更にはエネルギー・鉄鋼原料などの資源開発事業、また、IT、再生可能エネルギー、環境関連事業に代表される新分野への事業投資などの幅広い取組を展開しております。

2. 要約四半期連結財務諸表の基本事項

(1) 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定に基づく判断を利用してあります。実際の結果はそれらの見積りや仮定に基づく判断と異なることがあります。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定に基づく判断は、前連結会計年度と同様です。なお、当第1四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する見積りに重要な変更は行っておりません。

(3) 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首より、以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	概要
IFRS第3号	企業結合（2018年10月改訂）	「事業」の定義を改訂

IFRS第3号「企業結合」（2018年10月改訂）の適用が要約四半期連結財務諸表に与える影響に重要性はありません。

(4) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期債務の返済による支出」に含めて表示していた「リース負債の返済による支出」は、当期より基礎営業キャッシュ・フローの算出方法を変更したことに伴い、同指標の算出過程を示すため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期債務の返済による支出」に表示していた△243,252百万円は、「長期債務の返済による支出」△229,711百万円、「リース負債の返済による支出」△13,541百万円として組替えております。

3. 企業結合

(1) 前第1四半期連結累計期間に発生

前第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生しておりません。

(2) 当第1四半期連結累計期間に発生

当第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生しておりません。

4. セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）（修正再表示後）

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	生活産業	次世代・機能推進	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	58,099	277,919	178,500	173,156	403,695	504,802	36,636	1,632,807	315	△2	1,633,120
売上総利益	6,413	61,792	34,280	30,109	31,834	36,602	8,400	209,430	△199	—	209,231
持分法による投資損益	2,927	16,279	22,146	25,820	3,497	4,487	3,461	78,617	25	△169	78,473
四半期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	1,531	48,990	40,393	17,315	4,086	7,572	2,108	121,995	△1,409	4,450	125,036
基礎営業 キャッシュ・フロー	171	57,679	58,719	18,243	6,501	7,401	△2,105	146,609	1,955	△6,209	142,355
前連結会計年度末 現在の総資産	539,599	1,921,883	2,566,282	2,360,321	1,217,737	1,907,621	1,198,286	11,711,729	7,142,647	△7,048,084	11,806,292

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	生活産業	次世代・機能推進	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	57,530	281,624	174,350	242,473	273,958	442,305	47,771	1,520,011	1,756	1	1,521,768
売上総利益	5,447	50,266	25,647	26,736	29,933	27,797	23,203	189,029	226	452	189,707
持分法による投資損益	△1,874	13,395	5,682	17,316	914	△3,769	2,321	33,985	66	△48	34,003
四半期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	△1,263	32,182	3,451	18,510	6,329	△5,599	10,536	64,146	△6,570	4,981	62,557
基礎営業 キャッシュ・フロー	1,589	41,860	36,426	12,926	15,673	3,589	12,732	124,795	△9,320	△4,631	110,844
当第1四半期連結会計期間末 現在の総資産	525,889	2,033,460	2,331,259	2,218,646	1,193,164	1,903,788	1,130,794	11,337,000	6,987,545	△6,838,498	11,486,047

- (注) 1. 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。前連結会計年度末現在及び当第1四半期連結会計期間末現在の総資産には、財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産が含まれております。
2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
3. 「調整・消去」の四半期利益(損失)（親会社の所有者に帰属）には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
4. 従来、基礎営業キャッシュ・フローは、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除して算定していましたが、当第1四半期連結累計期間より、これに加え、財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の基礎営業キャッシュ・フローを修正再表示しております。
5. 当第1四半期連結累計期間より、異なる事業領域からの知見を集約し、複合的かつ機動的な取り組みをすべく、「エネルギー」セグメントにおいて、エネルギーソリューション本部を新設したことにより、「機械・インフラ」セグメントに含まれていた次世代電力事業を「エネルギー」セグメントへ移管しました。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に合わせ、修正再表示しております。

5. 収益

「収益」のうち、「顧客との契約から認識した収益」の商品セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の商品セグメント区分は、注記4のセグメント情報の区分と同様です。前第1四半期連結累計期間の修正再表示の内容につきましては、注記4のセグメント情報を御参照下さい。なお、「顧客との契約から認識した収益」以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益等が含まれております。

前第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）（修正再表示後）

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	生活産業	次世代・機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	56,101	225,695	132,261	147,374	398,301	382,547	30,318	844	1,373,441

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	生活産業	次世代・機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	55,406	225,799	113,827	226,389	268,028	352,823	32,449	1,795	1,276,516

6. 有形固定資産の取得及び処分

前第1四半期連結累計期間における有形固定資産の取得の金額は68,983百万円、重要な処分はありません。

当第1四半期連結累計期間における有形固定資産の取得の金額は55,957百万円、重要な処分はありません。

7. 資産の減損及び戻入

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が認識した資産の減損額に重要性はありません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が認識した資産の減損損失戻入額に重要性はありません。

8. 社債の発行及び償還

前第1四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

前第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

9. 資本

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	356,498	7,479
期中増減	17,439	72,354
利益剰余金への振替額	△1,053	△2,345
期末残高	372,884	77,488
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
期中増減	△209	△1,623
利益剰余金への振替額	209	1,623
期末残高	—	—
外貨換算調整勘定		
期首残高	124,506	△177,143
期中増減	△95,748	58,987
期末残高	28,758	△118,156
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△17,734	△54,246
期中増減	△16,408	△31,963
期末残高	△34,142	△86,209
合計		
期首残高	463,270	△223,910
期中増減	△94,926	97,755
利益剰余金への振替額	△844	△722
期末残高合計	367,500	△126,877

10. 配当

前第1四半期連結累計期間において、1株当たり40円（総額69,524百万円）の配当を支払っております。

また、当第1四半期連結累計期間において、1株当たり40円（総額68,301百万円）の配当を支払っております。

11. 1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）の計算過程は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)		
	四半期利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額	四半期利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円) 125,036	(千株) 1,738,073	(円) 71.94	(百万円) 62,557	(千株) 1,694,435	(円) 36.92
希薄化効果のある証券の影響 関連会社の潜在株式に係る調整 ストックオプションに係る調整	△12 —	— 1,183		△5 —	— 907	
希薄化後1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	125,024	1,739,256	71.88	62,552	1,695,342	36.90

12. 偶発債務

(1) 保証

当社及び連結子会社は主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、さまざまな保証契約を締結しております。原債務である借入債務及び商事契約上の債務などについて、これら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

保証に対する前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における潜在的最大支払額、保証残高及び求償可能額は、それぞれ以下のとおりです。潜在的最大支払額は被保証人の債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除しておりません。また、潜在的最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うと共に、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。なお、当第1四半期連結会計期間末において連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおります。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

保証の種類	潜在的最大支払額 (百万円)	保証残高(a) (百万円)	求償可能額(b) (百万円)	実保証額((a)-(b)) (百万円)
金銭債務保証				
第三者のための保証	95,085	56,037	2,018	54,019
持分法適用会社のための保証	1,101,608	779,288	93,005	686,283
契約履行保証				
第三者のための保証	38,831	36,333	19,146	17,187
持分法適用会社のための保証	65,591	59,646	1,747	57,899
合計	1,301,115	931,304	115,916	815,388

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）

保証の種類	潜在的最大支払額 (百万円)	保証残高(a) (百万円)	求償可能額(b) (百万円)	実保証額((a)-(b)) (百万円)
金銭債務保証				
第三者のための保証	93,955	55,730	1,946	53,784
持分法適用会社のための保証	1,089,114	785,482	110,302	675,180
契約履行保証				
第三者のための保証	39,534	37,453	19,383	18,070
持分法適用会社のための保証	65,129	59,190	1,730	57,460
合計	1,287,732	937,855	133,361	804,494

第三者のための保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先の債務に対する保証を行っております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における多くの保証契約は概ね2027年までに満期を迎えます。

持分法適用会社のための保証

当社及び連結子会社は、持分法適用会社の営業活動促進及び持分法適用会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、持分法適用会社のために保証を行っております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における多くの保証契約は概ね2031年までに満期を迎えます。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当社及び連結子会社の保証契約の潜在的最大支払額の残存期間別の内訳はそれぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日) (百万円)
1年以内	523, 950	534, 228
1年超5年以内	223, 538	212, 455
5年超	553, 627	541, 049
合計	1, 301, 115	1, 287, 732

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の債務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされておりますが、このうち損失が予想されるものに対しては所要の引当金を計上しております。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えております。

(インドにおける資産譲渡課税)

当社の在英国子会社であるEarlyguard Limited（以下EG）は、インド税務当局より240億ルピー（約370億円）の支払いを求める2020年1月21日付の納税通知書を受領致しました。課税対象は、2007年4月にEGが保有していたFinsider International Company Limited株式（インド鉄鉱石会社Sesa Goa株式の51%を保有する英国法人）を売却した際の譲渡益であり、EGは当時の税法に従い適切な処理を行いましたが、その後、納税通知が発行されたものです。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは現時点では想定しておりません。

13. 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額又は負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しております。公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しております。なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末時点で認識しております。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 評価技法

公正価値で測定される金融商品及び非金融資産に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

- ・営業債権及びその他の債権は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に割引キャッシュ・フロー法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、相手先の将来の収益性の見通し及び当該債権に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

その他の投資

- ・その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しております。
- ・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれております。
- ・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などの観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。
- ・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

棚卸資産

- ・主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、市場価額に一定の調整を加えて算定された公正価値で評価しており、レベル2に分類しております。なお、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、販売費用に重要性はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類される資産・負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産・負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

(3) 定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示

レベル区分開示

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、定期的に公正価値で測定されている資産及び負債は以下のとおりです。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺調整（注） (百万円)	公正価値合計 (百万円)
資産					
営業債権及びその他の債権：					
FVTPLの貸付金	—	—	22,698		
営業債権及びその他の債権合計	—	—	22,698	—	22,698
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	14,564	—	115,940		
FVTOCIの金融資産	645,455	—	671,358		
その他の投資合計	660,019	—	787,298	—	1,447,317
デリバティブ債権：					
為替契約	—	72,829	—		
金利契約	—	68,559	—		
商品契約	46,845	1,461,687	515		
その他	—	—	13,901		
デリバティブ債権合計	46,845	1,603,075	14,416	△1,162,685	501,651
棚卸資産：	—	105,482	—	—	105,482
資産合計	706,864	1,708,557	824,412	△1,162,685	2,077,148
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	—	37,517	—		
金利契約	—	18,910	—		
商品契約	38,445	1,430,142	2,083		
その他	—	—	8,422		
デリバティブ債務合計	38,445	1,486,569	10,505	△1,176,048	359,471
負債合計	38,445	1,486,569	10,505	△1,176,048	359,471

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺調整（注） (百万円)	公正価値合計 (百万円)
資産					
営業債権及びその他の債権：					
FVTPLの貸付金	—	—	22,437		
営業債権及びその他の債権合計	—	—	22,437	—	22,437
その他投資：					
FVTPLの金融資産	15,558	—	110,243		
FVTOCIの金融資産	746,605	—	667,284		
その他の投資合計	762,163	—	777,527	—	1,539,690
デリバティブ債権：					
為替契約	—	48,173	—		
金利契約	—	69,316	—		
商品契約	31,834	781,414	465		
その他	—	—	14,646		
デリバティブ債権合計	31,834	898,903	15,111	△652,573	293,275
棚卸資産：	—	94,837	—	—	94,837
資産合計	793,997	993,740	815,075	△652,573	1,950,239
負債					
デリバティブ債務：					
為替契約	—	24,713	—		
金利契約	—	17,622	—		
商品契約	22,542	780,092	1,110		
その他	—	—	4,042		
デリバティブ債務合計	22,542	822,427	5,152	△663,004	187,117
負債合計	22,542	822,427	5,152	△663,004	187,117

（注）相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか若しくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれております。

レベル3のインプットを使用して定期的に公正価値を測定する資産の期首から期末までの調整表

前第1四半期連結累計期間におけるFVTPLの貸付金の期首残高は22,415百万円、期末残高は21,769百万円です。
当第1四半期連結累計期間におけるFVTPLの貸付金の期首残高は22,698百万円、期末残高は22,437百万円です。
いずれの期間においても、為替相場の変動の影響以外には、重要な増減は生じておりません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月 30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月 30日) (百万円)
期首残高	111,504	115,940
損益	1,696	△4,531
購入	5,226	5,020
売却	△6,035	△6,112
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	—
その他（注）	△2,880	△74
期末残高	109,511	110,243
期末で保有する資産に関連する 未実現損益の変動に起因する額	1,547	△4,585

(注) 為替相場の変動による影響(外貨換算調整勘定に含まれるもの)及び連結範囲の異動などによる影響が含まれております。

上記の表のうち、FVTPLの金融資産に関連する損益は、要約四半期連結損益計算書の「収益」及び「有価証券損益」に含まれております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月 30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月 30日) (百万円)
期首残高	762,857	671,358
その他の包括利益	8,452	△10,761
購入	4,050	2,374
売却	△1,084	△1,834
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替（注1）	△2,175	—
その他（注2）	△2,316	6,147
期末残高	769,784	667,284

(注1) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

(注2) 連結範囲の異動による影響が含まれております。

上記の表のうち、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に計上されたFVTOCIの金融資産に関するその他の包括利益は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれております。

重要な観察不能なインプットに係る情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法並びに重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	6.2%～13.3%

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	6.3%～17.5%

また、上記の他に、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、石油価格が挙げられます。当社は、足元で生じている新型コロナウイルス感染症及びOPECプラスによる原油の減産調整の不調の影響を受けて下落した市況水準と、複数の第三者機関による中長期的な見通しを踏まえて、Brent原油1バレルあたり30～80米ドルで推移すると見込んでおります。

重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で評価される持分証券のうち、インカム・アプローチで評価される投資の公正価値は、割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

(4) 非流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値

変動金利付非流動債権（長期貸付金を含む）及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末時点での同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において算定した金融商品の公正価値は以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示しておりません。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定されるその他の投資 非流動債権 営業債権及びその他の債権並びに その他の金融資産(*)	37,105	37,553	37,062	37,701
	608,433	608,433	580,311	580,331
非流動負債 長期債務（1年以内返済予定分を除 く）並びにその他の金融負債(*)	4,334,497	4,399,197	4,298,546	4,357,684

(*) その他の金融資産及びその他の金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれております。

14. 持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area 1における繰延税金資産の回収可能性

前第1四半期連結累計期間において、当社は、エネルギーセグメントに属する当社持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area 1を通じて、権益を保有するモザンビークLNGプロジェクトについて事業パートナーと共に最終投資決断を行いました。

これにより、同社において主に過年度に発生した探鉱費に係る繰延税金資産を認識したことにより、当社持分として13,158百万円の利益を、前第1四半期連結累計期間における要約四半期連結損益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

15. Intercontinental Terminals Companyにおける火災事故

当社の在米国100%連結子会社Intercontinental Terminals Company LLC（以下ITC）がテキサス州ヒューストン市近郊に保有するDeer Parkタンクターミナル構内において、2019年3月17日（米国時間）に火災があり、保有タンクの一部が損壊しました。ITCは関連当局と協議の上で操業を再開しております。2019年12月6日に現地消防当局より最終調査報告書が公表され、同報告書では、本件火災は偶発的な事故に分類されると結論付けられましたが、事故原因の特定には至っておりません。現時点において、消防局以外の関連当局も、事故原因に関する調査を継続しております。

前第1四半期連結累計期間、及び当第1四半期連結累計期間において、本事故に関する重要な損益は発生しておりません。また、当第1四半期連結会計期間末の引当金残高に重要性はありません。

なお、ITCは、本件に関連して複数の訴訟等を受けておりますが、いずれも初期段階です。現時点において、訴訟等の結果が、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものであるとは想定しておりません。

16. 後発事象

株価運動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

2020年7月10日開催の取締役会において、下記のとおり株価運動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2020年8月7日に払込が完了しております。

(1) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 384,602株

(2) 発行価額 : 1株につき1,585円

(3) 発行価額の総額 : 609,594,170円

(4) 払込期日 : 2020年8月7日

(5) 割当対象者及び人数並びに割当てる株式数 :

当社取締役（社外取締役を除く） 9名 201,752株

当社執行役員 28名 182,850株

従業員向け株式報酬制度の導入

2020年7月31日開催の取締役会において、従業員向けの株式報酬制度（従業員向け株式交付信託）の導入を決議しました。当社の多様な社員が、2020年5月に公表した中期経営計画2023で掲げた「変革と成長」を経営と一体となり実践し続けること、中長期的な当社企業価値向上へのコミットメントを更に強めることを目的としています。株式取得資金として当社が信託する金額は6,900百万円、信託期間は2020年8月から3年間の予定です。

17. 要約四半期連結財務諸表の発行の承認

要約四半期連結財務諸表の発行は、2020年8月11日に当社代表取締役社長 安永竜夫及び代表取締役副社長執行役員CFO 内田貴和によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

三井物産株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森重秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北村崇 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡良夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。

監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。